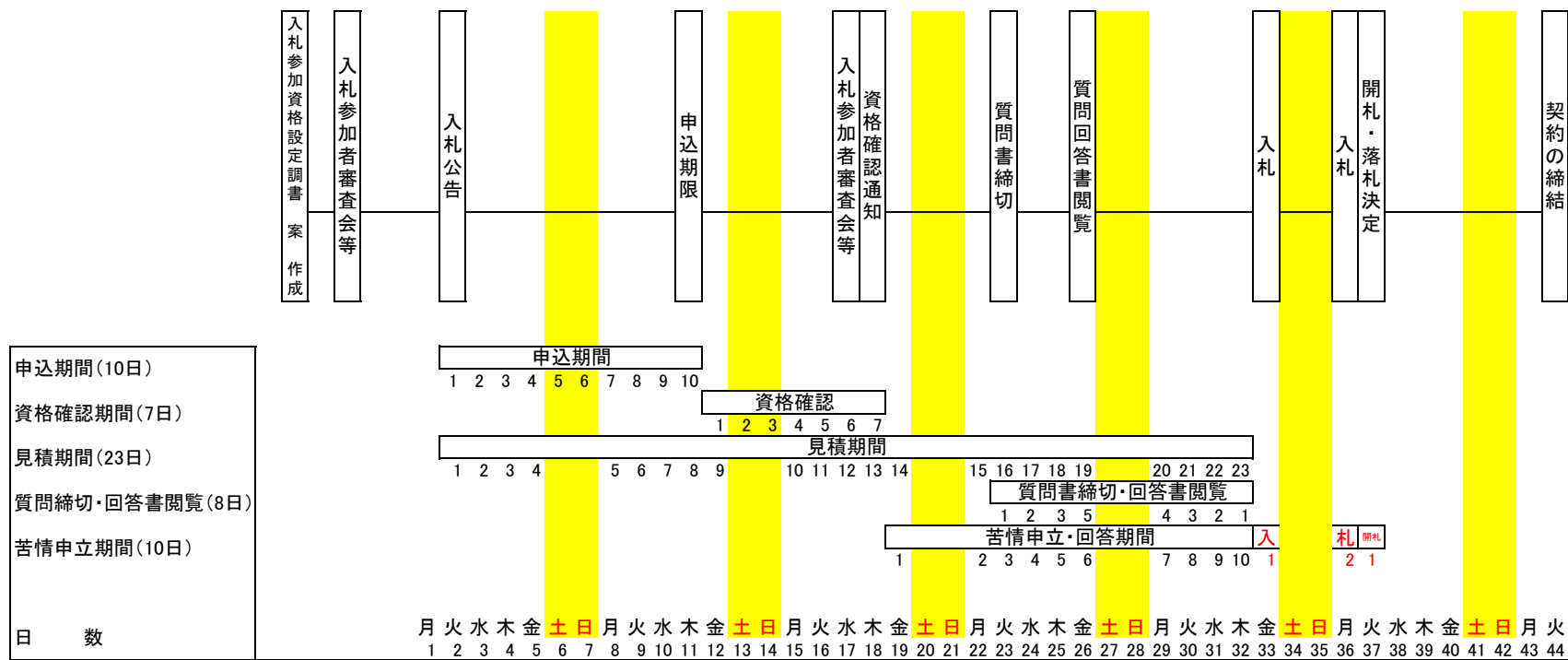


制限付き一般競争入札(事前審査型)の標準事務手続(5,000万円以上)



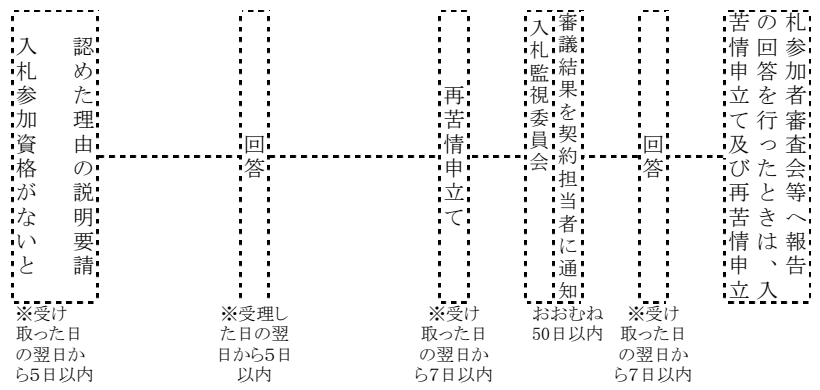
参考
建設工事の見積期間(建設業法施行令第6条)

工事1件の予定価格	見積期間
500万円未満	1日以上
500万円以上5,000万円未満	10日以上
5,000万円以上	15日以上

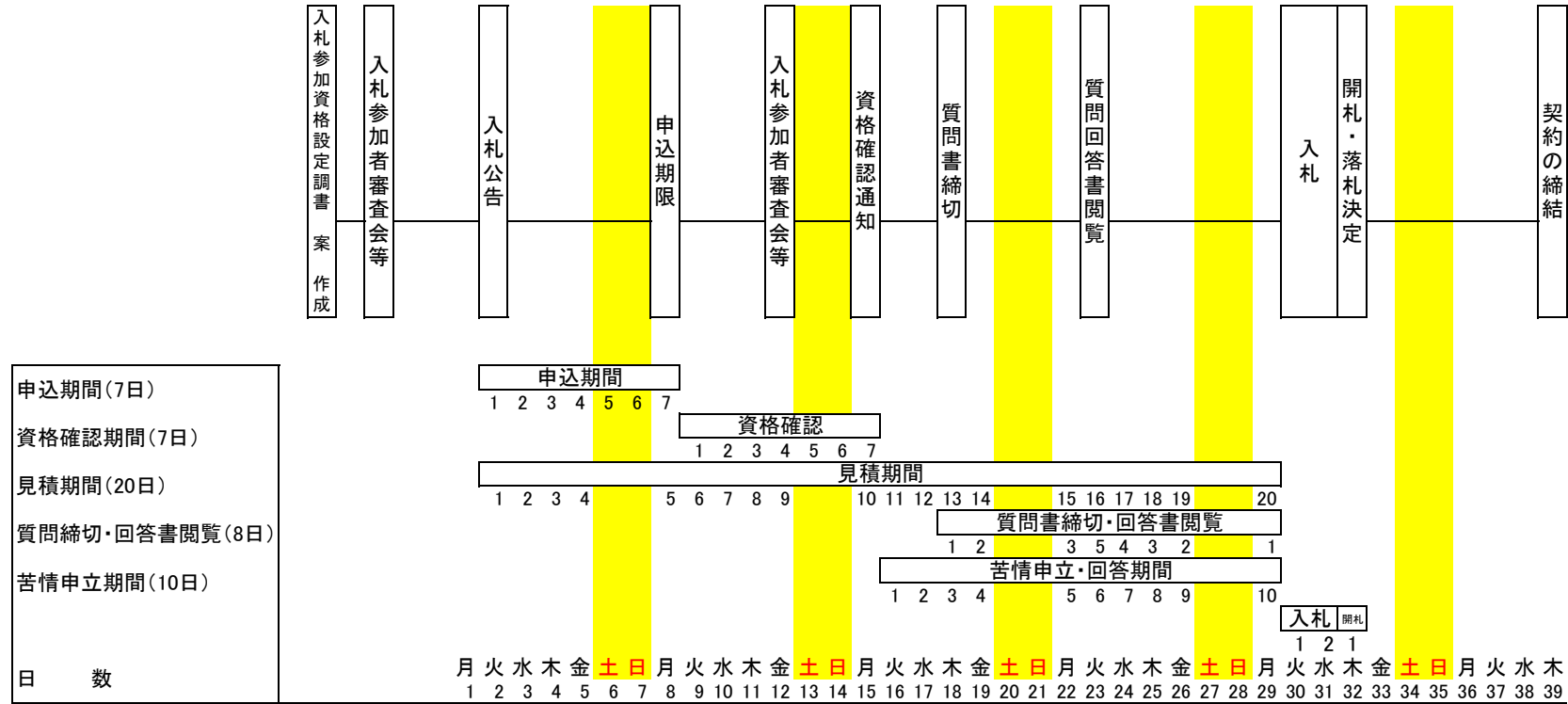
やむを得ない事情があるとき5日以内に限り短縮できる

見積期間については、原則として土・日曜日、夏期・年末年始の休暇を除いた期間とするよう措置されたい

(平成5年5月31日付け建設省厚発第177号建設大臣官房長通知「入札・契約手続のより一層の透明性・競争性の確保について」)



制限付き一般競争入札(事前審査型)の標準事務手続(5,000万円未満)



申込期間(7日)
資格確認期間(7日)
見積期間(20日)
質問締切・回答書閲覧(8日)
苦情申立期間(10日)
日 数

参考
建設工事の見積期間(建設業法施行令第6条)

工事1件の予定価格	見積期間
500万円未満	1日以上
500万円以上5,000万円未満	10日以上
5,000万円以上	15日以上

やむを得ない事情があるとき5日以内に限り短縮できる

見積期間については、原則として土・日曜日、夏期・年末年始の休暇を除いた期間とするよう措置されたい

(平成5年5月31日付け建設省厚発第177号建設大臣官房長通知「入札・契約手続のより一層の透明性・競争性の確保について」)

入札参加資格がないと認められた理由の説明要請

※受け取った日の翌日から5日以内

回答

※受理した日の翌日から5日以内

再苦情申立て

※受け取った日の翌日から7日以内

入札監視委員会

審議結果を契約担当者へ通知

※受け取った日の翌日から7日以内

おおむね50日以内

苦情申立て及び再苦情申立

の回答を行ったときは、入札参加者審査会等へ報告